

グローバル経済が生み出す 国際人流と多文化社会化

二一世紀は、「国際移住労働の世紀」といわれる。資本と企業活動のグローバル化は、労働市場の流動化を引き起こし、「持てる者」と「持たざる者」の格差拡大を地球規模で招いてきた。そして、グローバル経済の構造から排除され職を求める人々も、IT技術者などの高度専門家も、チャンスのある場所へ、国境を超えて移動している。こうして生み出される一億九〇〇〇万を超える国際人流(二〇〇五年国連統計)は、経営支配の世界的な統合と生産の世界的分散を進めるグロ

多文化社会と 子どもとの教育格差

関口 知子

Written by
Tomoko Sekiguchi

ーバル経済の構造を強化し続ける限り、今後も止まることはないだろう。どの国も人口構成の多様化が進み、「多文化社会化」が不可避免な時代になってきている。

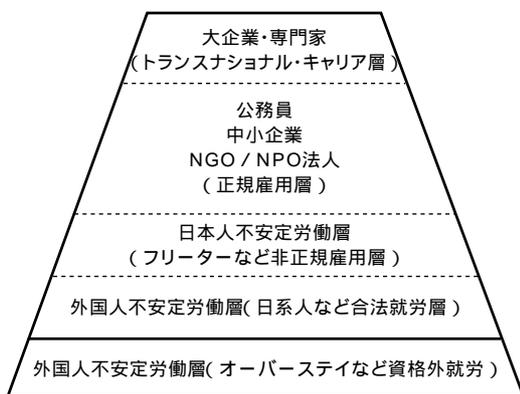
日本の多文化社会化も確実に進行している。二〇〇五年末現在、外国人登録者数は二〇一万一五五五人となり、三七年連続で過去最高を更新中だ。しかし、日本人の海外移住も増え続けており、世界に在留する日本人は、戦後統計史上初の一〇〇万人を突破した(二〇〇五年度海外在留邦人数調査)。さらに日本人海外移民の子孫である「日系人」も含めば、海外で暮らす日本人は三〇〇万人を超える。相対的な人の出入りでいえば、日本人の海外流出の方が、外国人の日本流入より多いということだ。

一方、日本で届け出のあった日本国籍者の婚姻総数七二万四一七件のうち、三万九五一一件(一八組に二組)が外国籍者との国際結婚で、これに海外で届けだされた日本国籍者の国際結婚数八九〇三件を加えると四万八四一四件となる。今や日本人の結婚の一五組に二組が国際結婚の時代となった。その結果、三万二一三七人の「国際結婚の子ども」が国内外で生まれている。また、四〇八一人の「父母共に日本籍で外国生まれの子ども」や、一万一六二三人の「父母共に外国籍で日本生まれの子ども」も生まれている(二〇〇四年人口動態統計)。こうした子どもは世界のトランスナショナル化は、「日本人」「外国人」の単純な二分化に馴染まない子どもたちの存在を顕在化させており、国境を超えた人の移動や多言語・多文化に対応できる教育システムの社会的ニーズを高めてきた。

本稿では、多様化する子どもたちの階層化と教育格差の視点から、多文化共生社会への道筋を検討してみたい。

労働市場の階層化と子どもの教育格差

下図は、グローバル化する日本の労働市場の階層分化構造を示したものである。一番上は、多国籍化した大企業や世界を舞台に活躍する専門家集団からなる、「トランスナショナル・キャリア層」だ。ここでは、多様性・独創性・コミュニケーション能力など国境を超えて通用する多元的な能力と業績が問われ、国籍は関係ない。



【図】グローバル化する労働市場の階層化

その下の中産階層は、働く場は様々だが、一定の生活水準が保障された正規雇用層である。国籍による処遇の違いがある職場もあり、また、経営合理化によるリストラなどで、下へ転落する不安を抱える。

その下が、フレキシブル労働力として膨張するパート・アルバイト・派遣・請負等のいわゆる「フリーター」階層だ。この非正規・有期雇用の不安定労働層は、日本人/外国人の境界でまず分断される。所得と仕事内容でも分断され、世代・ジェンダー・エスニシティによる重層差別も内包し、若者、女性、低所得者、アジア・南米系外国人労働者が多数を占める。

さらに、外国人労働者の間には、合法/非合法の分断ラインが存在する。一九九〇年の出入国管理及び難民認定法改定で、就労活動に制限のない在留資格を認められ、九〇年代に急増した「日系外国人」は、「合法就労者」としてワンランク上の位置付けだ(ただし、この日系人優遇策は法務省で見直しを検討中)。「研修生」「実習生」の在留資格で来日し、実質は低賃金労働に従事する外国人は、この境界線上に位置する。労働条件は、階層ヒラミッドの下へいくほど過酷になり、最底辺に位置付けられた「資格外就労外国人」は、人権侵害にさらされながら、末端の労働現場を支えている。

子どもの教育も、親の階層をそのまま反映したヒラミッド構造に階層化している。「ワーキング・プア(働く貧困層)」や「HICKS(ヒックス): Half Income with Kids(年収が半分になった子持ち夫婦)」など、若年世代の経済危機や子どもの学力と学習意欲の階層分化が危惧される中、自己選択・自己責任・自助努力を軸とした教育改革の流れは、塾や進学費用がまかなえない、選択する術を持たない階層の子どもたちの教育リスクをいっそう高める方向に作用している。

「OECD対日経済審査報告書二〇〇六年版」は、日本の「貧困率」(所得が平均の半分以下しかない人の割合)が、先進国では米国に次いで二番目に高くなつたと指摘し、低所得世帯の子どもの教育水準低下への懸念を表明している。実際、子どもたちが享受できる教育の質は、「ヒラミッド」の下層に向かうほど劣化する。最底辺の「資格外就労外国人」の子どもの中には、日本人の父親の認知を受けていないJF

C(Japanese-Filipino Children)も含まれているが、彼らは、「登録のない子どもたち」として社会から見えなくされ、「子どもの権利条約」で義務づけられている「教育を受ける権利」も十分に保障されていない。

すべての子どもたちへの教育保障と Multicultural Japanへのシステム転換

教育機会から排除されているのは誰なのか、不安定労働に水路付けられているのは誰なのかを見据えなければならない。まず必要なのは、日本人/外国人を問わず、「持たざる子どもたち」に対し、階層差を超えて教育保障をしていくことだ。属性に基づく教育格差の放置は、若年層の希望格差・意欲格差をもたらし、結局は、日本社会全体の競争力や生活の安全・安心の低下と社会的コストの増大を招く。人こそが最大の社会資本であり、人づくりである教育の充実こそが、最大の社会保障になるはずだ。

また、トランスナショナルな子どもの増加は、「排他的単一文化型」の日本社会の統合原理と教育を、国境を超えて移動する時代に即した「多文化包摂・共生型」にシステム変革を図るチャンスである。Multicultural JapaneseからなるMulticultural Japanへのシステム転換は、多様な子どもたちの言語文化資源や「違い」を活かして育てる「多様な人材立国」を目指す過程となる。それは、いろいろな人がいて(社会内多様性の確保)、個々人も状況に応じて多様な対応ができる(個人内多文化・複眼思考の育成)、持続可能な共生社会日本へのメルクマールとなるだろう。

CEL

関口 知子(せきぐち・ともこ)
南山短期大学助教授(二〇一一年名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程修了。専門は異文化間コミュニケーション・多文化教育。著書は、『在日日系ブラジル人の子どもたち: 異文化間に育つ子どものアイデンティティ形成』(明石書店)など。